

平成30年度上期 事業実施状況について



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

事業項目			29年度	目標	30年度上期	
P.3	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合	2.6%	2.6%以下	2.3%	(9月末)
P.4	サービス推進の向上	①サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	(9月末)
P.4		②現金給付等の申請に係る郵送化率	90.9%	91.4%	91.57%	(9月末)
P.5	限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	85.1%	87%	84.4%	(8月末)
P.6	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	87.4%	88.2%	78.89%	(9月末)
P.7	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	—	88.0%	88.56%	(9月末)
P.8		①返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	43.64%	43.64%以上	28.94%	(9月末)
P.8		②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.059%	0.059%以下	0.082%	(9月末)
P.9	効率的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.600%	0.601%	0.596%	(9月末)

事業項目			29年度	目標	30年度上期	
P.10	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診実施率	37.4%	40.1%	19.7%	(9月末)
P.11		②事業者健診データ取得率	6.6%	5.8%	2.4%	(9月末)
P.12		③被扶養者の特定健診受診率	21.7%	25.1%	12.5%	(9月末)
P.13	特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	9%	15.0%	3.6%	(9月末)
P.14	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	(28年度) 10.3%	12.0%	10.1%	(9月末)
P.15	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	広報活動における協会けんぽ全体の加入者理解率	31.0%(全国)	31.0%以上	—	—
P.16	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	22.4%	26.0%	25.28%	(9月末)
P.17	ジェネリック医薬品の使用促進	大阪支部のジェネリック医薬品使用割合	72.0%	73.3%	73.4%	(7月末)
P.18	医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率	100%	100%	100%	(9月末)
P.18		②「経済・財政と暮らしの指標‘見える化’データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	—	—	データ分析を実施中	

1. 基盤的保険者機能関係

〈業務第1グループ〉

・柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

柔道整復施術療養費の患者照会については、システムを活用した実施によって、照会件数が大幅に増加しました。
今後も、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月に15日以上）の申請について、照会を強化します。

KPI 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
柔道整復施術療養費申請割合	2.6%	2.6%以下	2.3%

平成30年度の進捗状況

- 患者照会送付件数(4月～9月)
 - ①2部位かつ10日以上受療者:17,560件(前年同期比 -714件)
 - ②新規施術所で3部位以上受療者:2,469件(前年同期比 +2,469件)
 - ③その他(通報、追加照会等):2,043件(前年同期比 -1,605件)
- 施術者照会(4～9月) 審査会指摘分:404件(前年同期比 +68件)

今後の取り組み

- 上記「平成30年度の進捗状況」に記入のある患者照会に加えて、整骨院、接骨院に『長期間』受療している患者に対する「患者照会」の送付(平成30年12月予定)
- 新規受療者に対して、柔道整復施術の仕組みや接骨院・整骨院への正しいかかり方などを掲載した「柔整ガイド」を送付(平成31年1月予定)

1. 基盤的保険者機能関係

・サービス推進の向上

〈業務第1・2グループ〉

協会においては、傷病手当金等給付の申請の受付から給付金の振込までの期間について、10営業日をサービススタンダード（所要日数の目標）とすることを通じて、サービスの維持・向上に努めています。

KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を91.4%以上とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
①サービススタンダード達成状況	100%	100%	100%
②申請書の郵送化率	90.9%	91.4%	91.57%

平成30年度の進捗状況

- 申請件数の多い任意継続については、申請書と案内リーフレット、返信用封筒がセットになった「任意継続手続きセット」を事業所・市区町村窓口（18市区町村）・商工会議所（11商工会議所）に配布。

今後の取り組み

- 年度末に向けて、例年任意継続の申し出が多い事業所・官公署へ事前に「任意継続手続きセット」を送付。

1. 基盤的保険者機能関係

・限度額適用認定証の利用促進

〈業務第2グループ〉

高額療養費制度の周知のため、事業主へのリーフレット等による広報を充実させるとともに、限度額適用認定証の申請用紙を医療機関等に設置してもらう活動をし、利用促進を行いました。

また、高額療養費の未申請の加入者へのサービスとして、あらかじめ必要事項を記載した申請書（ターンアラウンド通知）を送付し、協会に返送してもらうことにより、高額療養費の申請漏れを防止する取組みを行いました。

KPI 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を87.0%とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
限度額適用認定証使用割合	85.1%	87%	84.4% (8月末現在)

平成30年度の進捗状況

- ・医療機関窓口に限度額適用認定申請書の設置(139医療機関)。
- ・新規適用事業所説明会や算定基礎講習会等のイベントにおける限度額適用認定証の利用案内。

今後の取り組み

- ・新たに「限度額適用認定証手続きセット」およびペーパースタンドを作成し、医療機関や調剤薬局、商工会議所・商工会等へ設置依頼を行う予定。
- ・各種イベント等による限度額適用認定証の利用案内。

1. 基盤的保険者機能関係

・被扶養者資格の再確認の徹底

〈業務第2グループ〉

29年度においても保険料負担の抑制のため、医療費および高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている者が、現在もその状況にあるかの確認を実施しました。

全国における実施結果は、被扶養者から約7万6千人削除となり、その結果、高齢者医療制度への支援金等が、約18億4千万円の減少となりました。

KPI 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を88.2%以上とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
被扶養者資格確認書提出率	87.4%	88.2%	78.89%

平成30年度の進捗状況

- ・ 所在不明事業所については、電話およびインターネット利用による所在地調査を行い、再送付を実施。

今後の取り組み

- ・ 確認書未提出事業所に対する催告文書の送付。
- ・ 紛失等の理由による確認書の再作成依頼については、早期対応を実施。

1. 基盤的保険者機能関係

〈業務第3グループ〉

・返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

資格喪失後の受診による返納金債権の発生を防止するため、保険証の回収強化に取り組みました。

また、発生した債権については、文書催告のほか電話や訪問による催告を早期に行うとともに、法的手続きによる回収を積極的に実施するなど債権回収に努めました。

KPI 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を88.0%以上とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
保険証回収率	—	88.0%	88.56%

平成30年度の進捗状況

- ・平成29年度の(平成30年1月)時点回収率は81.42%。
- ・平成30年9月時点の回収率は88.56%と昨年度より回収率は大幅に上回っており、KPIの目標値である88.0%以上となっている。

今後の取り組み

- ・被保険者への催告と並行して、事業主への広報に力をいれる。
- ・上記の取り組み内容として、電話および訪問の際、資格喪失届提出時の保険証添付や、後日回収した保険証を協会けんぽへ速やかに返却していただくよう、協力要請を行う。

1. 基盤的保険者機能関係

〈業務第3グループ〉

・返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

KPI

- ①返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を前年度以上とする
- ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
①返納金債権回収率	43.64%	43.64%以上	28.94%
②返納金割合	0.059%	0.059%以下	0.082%

平成30年度の進捗状況

- ・ KPI①は、平成29年度上期時点(38.81%)と比べ約10%低くなっている。調定金額の急激な伸び(前年比144%)に対し、回収が追い付いていない(前年度比117%)。
- ・ KPI②は、平成29年度の数値が公開されておらず比較はできないが、目標値まであと0.023%となっている。

今後の取り組み

- ・ 調定(債権発生)から弁護士名催告や法的手続きまでの期間を短縮して実施する。また、保険者間調整の更なる促進と催告方法を工夫し、回収率向上を図る。
- ・ 資格喪失すると保険証が使用できない旨の広報を多面的に実施する。

1. 基盤的保険者機能関係

・効率的なレセプト点検の推進

〈レセプトグループ〉

診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施します。
なお、点検担当者のスキルアップを図るために外部講師による研修会や、点検担当者の点検成績、能力に応じた実績評価を通じ、さらなる実績の向上に努めています。

KPI 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上とする

※査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
レセプト点検の査定率	0.600%	0.601%	0.596%

平成30年度の進捗状況

- ・ 平成30年度上期の前半は目標を上回るペースで査定率が推移していたが、少しずつペースが落ちつつあり、上期終了時点では、わずかに目標値には及ばなかった。

今後の取り組み

- ・ レセプト点検員のスキルアップにむけての研修やミーティングを開催するとともに、引き続き毎月個別面談を行い、点検員一人ひとりの意識向上をはかる。

2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 〈保健グループ〉
 - i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI

①生活習慣病予防健診〔被保険者（40歳以上）受診対象者数：1,172,352人〕実施率を40.1%以上（実施見込者数：470,000人）以上とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
生活習慣病予防健診受診率	37.4%	40.1%	19.7%

平成30年度の進捗状況

- ・実施者ベースで実施見込者数470,000人に対し平成30年10月末現在362,200件と目標比77%と順調に推移している。

今後の取り組み

- ・未受診者に対して、休日に開催する集団健診及び自宅付近の健診機関を案内することで受診者数の増加を目指す。

2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 〈保健グループ〉
 - i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI ②事業者健診データ取得率を5.8%（実施見込者数：67,000人）以上とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
事業者健診データ取得率	6.6%	5.8%	2.4%

平成30年度の進捗状況

- ・実施者ベースで実施見込者数67,000人に対し平成30年10月末現在33,000件と目標比49.3%となっている。

今後の取り組み

- ・事業者健診データの取得については、外部委託による同意書の取得勧奨及び健診データの取得勧奨を行っている。現在、新規に取得した同意書による健診データの取得勧奨を早期に実施することで目標達成に向け努力している。

2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 〈保健グループ〉
 - i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI ③被扶養者（受診対象者数：402,086人）の特定健診受診率を25.1%（実施見込者数：100,000人）以上とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
被扶養者の特定健診受診率	21.7%	25.1%	12.5%

平成30年度の進捗状況

- ・実施者ベースで実施見込者数100,000人に対し平成30年10月末現在58,000件と目標比58%となっている。

今後の取り組み

- ・未受診者に対して、集団健診及び自宅付近の健診機関の案内の他にも市町村が実施しているがん検診と同時受診できる旨の案内を送付することで受診者数の増加を目指す。

2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 〈保健グループ〉
 - ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

特定保健指導とは、生活習慣病予防健診（特定健診）を受けた後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導です。

KPI 特定保健指導の実施率を15.0%以上とする

評価指標	平成29年度	目標※	平成30年度上期
特定保健指導実施率	9%	15.0%	3.6%

※ ○被保険者（受診対象者数：107,146人）
・特定保健指導実施率 15.4%（実施見込者数：16,500人）
（内訳）協会保健師実施分 6.5%（実施見込者数：7,000人）
アウトソーシング分 8.9%（実施見込者数：9,500人）
○被扶養者数（受診対象者数：8,426人）
・特定保健指導 実施率9.5%（実施見込者数：800人）

平成30年度の進捗状況

- ・実施者ベースで実施見込者数17,300人に対し平成30年10月末現在5,000件と目標比29%となっている。

今後の取り組み

- ・保健指導機関及び外部委託機関との連携を強化して実施件数の増加を目指す。

2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 〈保健グループ〉

iii) 重症化予防対策の推進

生活習慣病予防健診を受診し、要治療・要精密検査と判定されながら、医療機関を受診されていない方へ受診勧奨通知を送付し、生活習慣病の重症化を予防する。

KPI 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする

評価指標	平成28年度	目標	平成30年度上期
未治療者への受診勧奨	10.3%	12.0%	10.1%

平成30年度の進捗状況

- ・ 受診勧奨対象者8,771人に対し、平成30年10月末現在医療機関受診者は888人となり、受診率は10.1%となっている。

今後の取り組み

- ・ 保健師や外部委託業者による受診勧奨を強化し、受診率の向上を目指す。

2. 戦略的保険者機能関係

・広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

〈企画グループ〉

加入者や事業主への広報については、毎月事業所へ送付される納入告知書に同封するチラシのほか、ホームページやメールマガジンなどのITツールを活用したタイムリーな情報提供を行っています。

メールマガジンについては、保健指導や健康経営セミナーなどを通じて登録を呼びかけ、新規登録者数は、平成30年度上半期で1,029名の増加となりました。なお、平成30年度9月末現在、大阪支部の登録者数は、11,325人と、全国で最も多い登録者数となっています。

ホームページについては、タイムリーできめ細やかな情報発信に努めるとともに、バナーの「新設」や「デザイン変更」を行い、「見やすい」「探しやすい」ホームページになるよう改善しています。

KPI 広報活動における平成29年度協会けんぽ全体の加入者理解率を上回るものとする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
保険料	30.0%	30.0%	—
現金給付	47.0%	47.0%	—
健診・保健指導	20.3%	20.3%	—
協会けんぽの取組等	23.2%	23.2%	—
介護保険	39.5%	39.5%	—

平成30年度の進捗状況

- ・納入告知書同封チラシやメールマガジンによる定期的な広報のほか、関係団体との連携による広報を実施。女性セミナーの開催。

今後の取り組み

- ・引き続き加入者に役立つ広報や健康経営セミナーを開催。

2. 戦略的保険者機能関係

〈業務第2グループ〉

・広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

加入者および事業主と協会の距離を縮める橋渡しの役割としてご協力をいただいている健康保険委員の方々に健康保険、協会の事業運営に関するご理解をより深めていただくために、情報誌の発刊や研修会を開催しています。

また、より多くの方に健康保険委員を担っていただきたく、委嘱数の拡大に向けた事業所への勧奨を行っています。

KPI 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を26%以上とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合	22.4%	26.0%	25.28%

平成30年度の進捗状況

- ・大規模事業所(被保険者500人以上の事業所)に対する支部長名による事業主様宛の文書勧奨。
- ・新規適用事業所説明会や算定基礎講習会等のイベントにおける健康保険委員登録勧奨。
- ・新規適用事業所への健診案内に健康保険委員登録勧奨チラシを同封。
- ・健康宣言事業所や健康保険組合から協会へ編入された事業所に対する健康保険委員の登録勧奨。

今後の取り組み

- ・文書発送および電話による健康保険委員登録勧奨を実施。

2. 戦略的保険者機能関係

・ジェネリック医薬品の使用促進

〈企画グループ〉

ジェネリック医薬品の使用割合について、骨太の方針2017において、「平成32年9月までに80%以上にする」という目標が示されました。30年7月末現在、協会けんぽ（全国）は、76.2%となり、大阪支部については、73.4%となっています。

加入者へのジェネリック医薬品軽減額通知やジェネリック医薬品希望シールの配布、健康保険委員へのジェネリック医薬品に関するセミナーの開催等を通じて、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組みを実施しています。

KPI 大阪支部のジェネリック医薬品使用割合を73.3%以上とする

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
ジェネリック医薬品使用割合	72.0%	73.3%	73.4%（7月現在）

平成30年度の進捗状況

- ・ H30.7に『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を大阪府薬務課と連名で大阪府下の3862薬局に配布。
- ・ H30.9に開催された日本ジェネリック製薬協会主催のパネルディスカッションにて、支部長が保険者からの視点で発言を行う。

今後の取り組み

- ・ 大阪府薬務課と連携し、大阪府と協会けんぽの連名でお薬手帳カバーを作成し、大阪府内におけるジェネリック医薬品使用促進重点地域の薬局にお薬手帳カバーおよびジェネリック医薬品周知を配布し、使用割合向上を目指す（大阪府と協議中）。

2. 戦略的保険者機能関係

・医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

〈企画グループ〉

大阪府に設置されている協議会等に参画して地域の医療政策の企画・立案に積極的にかかわり、保険者としての立場から効率的かつ効果的な地域医療の実現や医療費適正化などに関する意見を積極的に発信しています。

- KPI ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率100%を維持する
②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

評価指標	平成29年度	目標	平成30年度上期
①地域医療構想調整会議参加率	100%	100%	100%

平成30年度の進捗状況

- ①全8回中8回の参加(11月末現在)。
- ②レセプトデータを用いたメンタルヘルス不調による多受診発生の要因分析を本部調査研究事業として実施。平成30年5月に本部主催の調査研究フォーラムにて口演発表
- ②大阪歯科大学との共同分析事業として健診データ・歯科レセプトデータ・医科レセプトデータを使用し、健診と歯科・医科医療費の関係性を分析中。H30.9.23に開催された近畿・中国・四国口腔衛生学会総会において、『医療費、歯科医療費の業態間較差について』という内容でパネル発表を実施。

今後の取り組み

- ①全ての地域医療構想調整会議への参加を維持し、保険者の立場より発信する。
- ②大阪府、大阪がん循環器病予防センターと連携した医療費・特定健診データを活用した分析を実施する予定。